

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2672700313		
法人名	医療法人弘愛会西村内科		
事業所名	医療法人弘愛会西村内科グループホームさくらプラザ倉梯		
所在地	京都府舞鶴市倉梯中町3-2		
自己評価作成日	平成28年8月16日	評価結果市町村受理日	平成28年11月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2672700313-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2672700313-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪府北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成28年9月9日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

日常生活の中で、掃除・調理・洗濯物たたみ・趣味や嗜好など一人一人の出来る事を見極めながら、職員と共に助け合い、楽しみながら生活を送っておられる。また、元気な方が多く、散歩やドライブなど出かける機会も増やし活発に過ごしておられる。  
職員は入居者を主体に意思を尊重し、入居者一人一人がその人らしく過ごして頂けるように取り組んでいる。健康面では、24時間対応の医療体制があり、連携しながら安心して生活を送って頂ける環境が整っている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは地域との関わりを大切にしており、利用者が地域の中でその人らしく暮らせるよう、日々の散歩時には近隣の方と挨拶を交わし、地藏盆や運動会、クリスマス会等の地域行事に参加したり、ホームで行う納涼会や餅つきには地域の方や小学生、幼稚園児たちに参加してもらい、利用者と一緒に楽しんでもらう機会を作っています。地域の防災訓練には利用者と共に参加し、ホームの訓練には地域の消防分団の協力を得て実施し、アドバイスをもらうなど地域との良好な関係を築いています。母体が医療法人であり、随時の相談や指示、往診などの連携がとれており家族の意向に応じて協力も得ながら看取り支援を行っています。また、毎日外に出ることを大切にしており、散歩や買い物以外にも神社へのお参りや初詣、花見、紅葉狩り、鯉のぼりや花火観賞等多くの外出の機会を作っています。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の書かれたカードを携帯したり、事務所前に掲示。ミーティングや日々の業務の中で確認し実践に努めている。	利用者の尊厳とその人なりの自立が保たれ、地域の中で生活が送れることなどを法人理念として掲げ、それを基に作成された標語も掲示しています。職員は理念を記載したカードを携帯したり、会議のレジュメにも記載し都度唱和しています。会議や業務の中で振り返りを行い日々の支援に繋がっています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の地蔵盆や避難訓練・保育園の運動会に参加している。運営推進会議やお餅つきの参加呼びかを通じて、交流を図っている。	町内会に加入し、日々の散歩や買い物時には挨拶を交わしたり、時には花や柚子などを戴くこともあり日常的に交流をしています。地域の地蔵盆や小学校の運動会、クリスマス会等に参加をしたり、ホームで行う餅つきや納涼会には地域の方や小学生、保育園児に参加してもらうなど地域との関わりが広がっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近所の小学校に訪問し認知症を学ぶ機会を持って頂いたり、地域の災害訓練に参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議での意見や情報は、ミーティングで共有し改善を行っている。	会議は2か月に1回、家族や利用者、市職員、地域代表、民生委員、地域包括支援センター職員等の参加を得て開催し、行事等の活動状況や事故報告を行い、意見交換をしています。地域情報ももらい、外出行事に取り入れたり、夜間の職員体制による防災対策に不安があるとの意見から、夜間想定訓練を行い、職員の勉強会を実施するなど意見を反映するよう努めています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参加して頂いたり、集団指導・認定審査会等の参加により、市担当職員との情報交換や相互協力を努めている。	運営推進会議に市職員に参加してもらい事業所の理解を得ており、議事録は窓口に届けています。運営上や業務上の質問や相談で窓口に出向いたり、電話をするなど積極的に協力関係を築くようにしています。また、研修や会議の案内を受け、可能な限り参加するようにしています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	建物が交通量の多い道路に面している事もあり安全面から入り口を電子錠にしているが、外出希望がある際には応じるようにしている。また、院内マニュアルの活用や、ミーティング時の確認を通じてケアに取り組んでいる。	外部研修を受講し、職員に伝達研修を行い周知しています。何が拘束に当たるのかを明記した資料を添付したアンケート調査を行うなど拘束をしないケアに取り組んでいます。また、法人の安全管理委員会が各事業所に出向き、個々の職員に聞き取り調査を行い拘束についての実態把握を行う予定です。交通量が多いため、玄関は施錠していますが、出掛けたい方には、付き添って出掛けるようにしています。	

グループホームさくらプラザ倉梯

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	法人の身体拘束・虐待防止委員会によるアンケートや、ミーティング時の見直す機会を設け、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学ぶ機会があまり持っていないが、利用者の中には、親族と疎遠で協力が得られにくい方もおられるので、今後も学習を深めて生活支援に役立てたいと思います。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約については書面を見てもらいながら説明し、ご理解と納得を得てから締結している。内容変更時にもその都度説明を行いながら同意を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者については、介護相談員の訪問等で表出の機会を確保し、ご家族については、面会時やプラン作成時などに意見や要望をお聞きしたり、意見箱の設置をしている。運営推進会議に利用者と家族に参加して頂いている。	家族からの意見や要望は運営推進会議や面会時、電話等で聞いています。認知症の対応について知りたいとのことで、ホームの納涼会で話しをされています。また、医療機関の調整をして欲しいなど、個々の要望に関しては都度対応するように努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者の院長は往診時や運営会議、親睦行事を通じて提案の機会がある。管理者はミーティングや日々の業務中でその機会が確保・反映されている。	月1回のミーティングには全職員が参加するようにし意見や提案を出して話し合いを行っています。ミーティング前に用紙に記入してもらったり、連絡ノートを使用するなど意見を出しやすい工夫をしています。日々の業務の中でも活発に意見が出ており、出された意見は実行し、ミーティングで検討し反映できるよう取り組んでいます。職員の様子を見ながら随時個人面談を行い、意見や要望を聞く機会を設けています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護職員処遇改善加算や、資格手当等の支給。資格試験の補助がある。勤続年数に応じて贈答品の授与がある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内に研修学習委員会を設置し、職員の研修機会の確保に努めている。また、それぞれの職員に必要な研修を受ける機会を設けている。		

グループホームさくらプラザ倉梯

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府や舞鶴市のグループホーム連絡会の交換研修や研修会を通じて、同業者との交流を図っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前より、本人に関する情報を伺ったり、本人の困っている事や望んでいる事を確認した上でサービスを提供するようにしている。提供できる事、出来ない事を明確に話すなどし、納得を得る事で安心を確保している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前より、本人に関する情報を伺ったり、家族の困っている事や望んでいる事を確認した上でサービスを提供するようにしている。提供できる事、出来ない事を明確に話すなどし、納得を得る事で安心を確保している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入時や、利用申し込み者を対象に意向確認を行う際、相談に応じ望んでおられるサービスを提供するように努めている。必要時には他のサービスも紹介するなども行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事(買い物・調理・掃除・洗濯)を共同で行い、助け合いながら生活をしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者に関わる事柄については電話などで連絡をとるようにしたり、たよりの発行や行事への参加を求めたりし、本人とのつながりを大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きつけの場所への外出支援や、知人・親戚の面会や電話の援助を行っている。	近隣の方や友人の来訪があり、お茶や椅子等の用意をし居室にてゆっくりとしてもらえるよう支援をしています。自宅前までドライブに出かけたり、馴染みの美容室や神社などにも出かけています。墓参りや墓掃除の他、疎遠になっていた親族を訪ねたり、自宅に帰るなど、今までの関係が継続できるよう家族と協力しながら可能な限り支援をしています。また、年賀状作りから代筆、投函などの支援もしています。	

グループホームさくらプラザ倉梯

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握した上で座席を配慮したり、一緒に家事やレクリエーションなどを行いながら共同して生活を送っている。また、トラブルの予防や調整に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も家族に行事を案内したり、個別に相談にのる体制をとっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の会話や生活歴から本人の思いを聞いたり、ミーティングで情報を共有し、本人が安心して生活出来るように努めている。	入居前の面談時に生活歴や身体状況、趣味、意向等を聞き、アセスメントシートに記載し、今まで利用していたサービス事業所からの情報も得て、意向の把握に繋がっています。入居後は日常の会話や仕草、表情を汲み取り、気づいたこと等を記録し、ミーティングにて検討し職員間で共有しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前より本人や家族より情報を収集し、入所後にも得た情報は職員同士でも共有し把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所前の過ごし方を把握し、医療と連携をとりながら無理のない生活を送って頂けるようにしている。また、引き継ぎやミーティングで職員同士が情報を共有するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意向をもとに、職員だけではなく、医療関係者などからも意見をもらい、ミーティングで検討して介護計画書を作成している。	本人や家族の意向、アセスメントシートを基に、介護計画を作成しています。全職員が参加する毎月のミーティングでケース毎に話し合い、3か月に1回カンファレンスを開きモニタリングと見直しを行い、事前に聞いた家族の意向や医療情報を反映させています。利用者の状況に変化があった際は都度再アセスメントと見直しを行っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録にプランの内容を実施した場合には、その事を番号で記入するようにし、その結果をミーティングで話し合いモニタリングにより、次の計画の見直しを行っている。		

グループホームさくらプラザ倉梯

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所内での生活援助はもちろん、疎遠になっていた家族との再会を調整したりして、柔軟な対応を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会や医療機関、商店などの把握と調整援助を通じて社会生活の援助を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医と主治医意見書や居宅療養管理指導を通じて、生活の注意点などの指示を受け、必要時は通院または往診を依頼して、利用者の健康管理に努めている。	入居時に、今までのかかりつけ医を継続できることを伝えて選択をしてもらっています。内科は全員が協力医に変更しており週2回の往診を受けています。協力医や訪問看護師とは24時間連絡が取れる体制となっています。専門医への受診は家族が付き添い、必要に応じて職員が同行しています。また、必要な方は3か月に1回の訪問歯科を受けたり、通院が可能な方は病院に受診しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	生活の様子やバイタル測定の結果などを定期的に報告。急変や特変時は速やかに報告し、指示を仰ぎ対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	本人と家族の希望に応じ、医療機関との情報交換と話し合いにより、法人全体で早期退院の体勢をとっており、事業所の状況も理解して頂いている。また、法人の医療部門との連携もとれている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に意向確認を行っている。重度化した時点で再度意向確認を行っている。今後の経過予想を説明したり、家族の協力体制の相談などを行いながら、医療と連携して援助に当たっている。	入居時に看取り指針について説明を行い意向の確認をしています。重度化した場合には医師や家族、職員が意見を出し合い家族の意向も再確認し方針を共有しています。協力医の随時の往診を受け、家族の付き添いや泊まりなどの協力を得ながら、今まで数名の看取り支援を行った経緯があり、意向に添った支援に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時についてはマニュアルがあり対応している。医療関係との連携についても見やすい所に掲示している。また、避難訓練や救命講習の受講も行っている。		

グループホームさくらプラザ倉梯

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な避難訓練と、地域消防団の避難訓練への参加により、協力体制を気付けるように努めている。	年2回近隣にも訓練の案内をし、昼間を想定し内1回は地域の消防分団の協力を得て通報、初期消火、避難誘導等の訓練を行いアドバイスももらっています。夜間想定訓練はホーム独自で利用者も一緒に行っています。年1回消防署からの点検があり、カセットコンロや缶詰、乾物、クラッカーなどの食料品の備蓄もしています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	生活援助において、尊厳が損なわれる事の無いような声掛けや対応を心掛けている。不適切な対応があった場合には注意し、職員全体でも話し合うようにしている。	法人主催の接遇についての研修を受け、ミーティング時に伝達したり報告書を閲覧することで、全職員に周知しています。言葉掛けは丁寧語で対応し、居室への入室時にはノックと声掛けを心がけ、プライバシーに配慮した支援に努めています。不適切な対応が見られた場合は管理者が注意をしたり、ミーティングで話し合いをしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	分かりやすい表現を工夫したり、簡潔な選択肢を提示したり、表現の難しい方については普段の反応を見ながら対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来るだけ本人のペースを優先するように心掛けているが、他の方との兼ね合いや健康上好ましくないと思われる時などは業務優先になる事がある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人と一緒に好まれる服などを買に行ったり、家族から好みを聞いたり普段の様子を見ながら購入したりしている。また、家族が本人が気に入っている服や小物を持って来られる事もある。美容院などを利用し好まれる髪型にして頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その方の能力に応じ買い物に行ったり、炊事や片づけを行っている。また、食べたいメニューについては希望が伺えればそれに応じるようにしているが、ここの好みや食べ易さ、栄養価を考えながら献立作りをしている。形態についても個人に合わせている。	献立は利用者の希望を取り入れ栄養士のアドバイスを参考に立てています。食材は毎日利用者と一緒に買い物に出かけ、調理、盛り付け、配膳、食器洗いなどできる事に携わってもらい、職員と共に食卓に着き食事を楽しています。行事食や外食、弁当、オードブル、バーベキューなど様々な食形態を取り入れ食事が楽しみなものとなるよう工夫をしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	月に1回栄養指導を受けている。普段の様子や体重、健診での血液検査の結果などを考慮し、食事形態や量を個別に対応している。また、水分補給が難しい利用者にはゼリーにしたりして対応している。		

グループホームさくらプラザ倉梯

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	可能な方法で個々に応じた口腔ケアを行っている。また、定期的に歯科往診を受け、指示を仰いでいる。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のパターンを把握しながら、日々の業務やミーティング時に検討を行い、失敗やオムツ類の使用が少なくなる様に取り組んでいる。	トイレでの排泄を基本とし排泄記録からパターンを把握し個々に合わせた声掛けや様子、仕草を見逃さずトイレへ案内するなど失敗を少なくするよう支援に努めています。下着は布パンツとパッドを基本にしており入院等で紙パンツの使用となった場合は退院後に布の下着に移行できるよう取り組んでいます。排泄用品や支援方法はミーティングで検討し、自立に向けた支援を行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維を多く含む食事の提供や水分補給に努めている。散歩やラジオ体操などの運動を毎日行っている。医療の処方を受けながら便通の調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日として曜日の固定はあるが、入浴時間などについては、体調や本人の意向を配慮しながら援助を行っている。	週に3回の入浴を行い、一番風呂、二番風呂や時間帯の希望に応じています。季節の柚子風呂や入浴剤で入浴を楽しみ、好みのシャンプーやリンスなどの入浴用品も使用してもらっています。入浴を断られる際は時間や職員、声掛けの方法を変えながら、無理強いせず入浴に繋げています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一日の中で、年齢や体力・習慣に応じて休憩して頂いたり、就寝して頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	いつでも薬剤の内容が確認できるようになっている。支援については複数での確認を行い、服薬の際には日付けと服薬時間・名前を読み上げ確認している。変更があった時には、連絡ノートや記録により把握できる様にしている。症状の変化については医療との連携と訪問により対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	歌や貼り絵・編み物・点つなぎ等得意な事をして頂いたり、トランプやゲーム・ラジオ体操などを皆で行ったり、懐メロや動物・子供の出るDVDを見たりして楽しい時間を過ごして頂けるように工夫をしている。また、珈琲の好きな方には、個人に応じて飲んで頂ける機会をもっている。		

グループホームさくらプラザ倉梯

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望される方には個々に外出できる様になっている。普段行けないような場所についても、家族を含めて相談しながら実現するように取り組んでいる。また、定期的に外食やBBQなどを行い外出の機会を確保している。	日々、散歩や食材の買い物など、日に2~3回は出掛けています。初詣、お花見、鯉のぼり観賞、紅葉狩り等季節毎の外出や高浜の花火大会には、会場の近隣の方に駐車場を提供して頂き鑑賞に出掛けています。利用者の希望に合わせて、プレゼントや薬、靴などの買い物に商店街まで出掛けたり、京都府下のグループホームオリンピックには家族と共に参加しています。また、仲の良い数人での外出を楽しむなど多くの外出の機会を設けています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理可能な方は、毎月決められた金額をお渡しし管理されている。ほとんどの方が管理能力が低下しておられ、欲しい物については、家族了承を得て、立替払いの対応となっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて、電話を掛けて頂いたり、取り次ぎを行っている。年賀状には本人に一筆書いて頂いたり、文字を書くのが難しい方は職員が代筆しやり取りを行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの照明や空調に配慮したり、季節ごとの行事に合わせて一緒に作った飾りなどを壁に飾っている。	リビングはカーテンと照明でやわらかな明るさになる工夫をし、温湿度計や利用者の体感を聴き空調に配慮をしています。季節をイメージした折り紙や行事の写真が飾られ、個々にリラックスが出来るよう大きなソファやテレビ鑑賞ができる空間を作っています。ベランダでは菜園の好きな方がいつでも土いじりが出来るように配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	座席に配慮したり、ソファや自室で過ごして頂いたりして対応している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、馴染みのある家具などを持って来て頂いている。また、家族の写真や飾り、好まれる物を置かせて頂いたりしている。	入居の際に使い慣れた家具や品々を持参してもらうように伝え、仏壇や位牌、冷蔵庫、鏡台、家族の写真、縫いぐるみ等を持ち込まれ、家族が配置をしています。入居後本人の希望や危険性など状況に応じて職員が変更することもあります。編み物や折り紙など好きな方は道具や材料を持参され思い思いに過ごせる居室となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの表示を分かり易くしたり、それぞれの部屋に表札を掲示している。また、衣装ケースなどは中に入っている物を引き出しに表示している。		